

共済商品の販売に際し、中小企業等協同組合法・保険業法・金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・その他各種法令等を遵守し、【お客さま第一】を念頭に、次の姿勢で販売を行うことを方針として定めましたので、ご案内させていただきます。

勧誘方針

お客さまの共済商品に関する知識・加入目的・財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に沿った説明を行うように心掛け、お客さまが最適な共済商品を選択できるように努めてまいります。

共済商品の説明に際しては、お客さまに十分にご理解いただけるように、お客さまの立場になって、説明方法等に工夫を凝らし、また、時間・場所等にも十分配慮するように努めます。

万が一、共済事故が発生した場合には、共済金のお支払いに関しまして万全の体制でお客さまをサポートし、安心をお届けするように努めてまいります。

お客さまの様々なご意見等につきましては真摯に受止め、お客さまの満足度をより高められるように努めてまいります。